



野村證券が投資法人みらい<3476>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の投資法人みらい<3476>について、野村證券が5月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の投資法人みらい株式保有比率は、4.40%と1.29%減少した。

報告義務発生日は、2021年5月14日。